

## 資料 1－1

# 2 議題

## (1) 【水道事業】

- ① 新水道ビジョンの見直し(案)について

【資料1－1、1－2】

- ② 経営戦略の見直し(素案)について

【資料2－1、2－2】

# ① 新水道ビジョンの見直し(案)について

## 1. 中間見直しの概要

## 2. 主な変更点

2.1 SDGsとの関連付け

2.2 カーボンニュートラルの検討

2.3 公民連携の強化・拡大

2.4 広報活動の推進

# 1. 中間見直しの概要

- 基本方針の変更はなし。
- 各種統計数値の時点修正や業務指標の状況把握を行った。
- 主要施策に「SDGs」「カーボンニュートラル」「公民連携」「広報活動」など、新たな取り組みやより一層強化する事業を追記した。

## ビジョン（案）全般

1-1 新水道ビジョン中間見直しの背景			
<p>安城市新水道ビジョン（以下、「新水道ビジョン」という。）は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な視野に立った水道事業全体の計画として、平成30年3月に策定しました。</p> <p>新水道ビジョン策定より5年が経過しましたが、本市では「第8次安城市総合計画（後期計画）」を令和2年3月に策定し、SDGsの関連付けや、防災・減災の取り組みにおいて水道管の耐震化率を指標として掲げる事としました。これらの社会情勢の変化などを踏まえ、新水道ビジョンの中間見直しを図ることとしました。</p>			
1-2 中間見直しの概要			
<p>国の「新水道ビジョン作成の手引き」を踏まえ、現況水道事業における課題を明らかにしたうえで、中長期的な視点で水道事業の将来のあり方を設定し、市民の皆様へ安全な水を安定供給し続けられる水道の供給基盤の確立を目指します。</p> <p>今回の中間見直しでは、市民アンケートを実施したところ策定時とおおむね同様の結果であったため基本方針の変更は行っておりませんが、各種情報の時点修正やこれまでの業務指標の中間目標値の達成状況を把握するほか、カーボンニュートラルなど新たな取り組みを追加するとともに、これから施策として重点的に取り組んでいくべき内容について付記しました。特に、現在策定中である下水道ビジョンの基本理念「みんなでつくろう 未来につなぐ水の環(わ) 下水道」を受けて、重要な水の循環を水道も担っていることを認識し、市民や事業者と一体となって取り組んでいくことを念頭に「広報活動」と「公民連携」に繋げていきます。令和2年度から「広報活動」について、令和3年度から「公民連携検討」について、上下水道部に横断的にプロジェクトメンバーを選抜しており、新水道ビジョンにて一層力を入れていくこととしました。</p>			
1-3 目標中間見直し箇所			
頁	該当箇所	頁	該当箇所
p.6	図 人口の推移	p.30-32	図 市民アンケート評価
p.8	図 産業大分類別就業者数	p.33	表 業務指標評価
p.11	表 水道事業の沿革	p.34	図 市民アンケート評価
p.12	図 水需要の推移	p.35-36	表 業務指標評価
p.13	表 水源の内訳	p.37-38	図 市民アンケート評価
p.18	表 管種別・口径別延長	p.49	図 計画給水人口及び計画給水量の推計結果
p.19	図 組織体制	p.59	図 施策の展開
p.19	図 職員数の推移	p.60	図・表 水道水に対する満足度
p.25-29	表 業務指標評価	p.61	図 財政収支の見通し

# 2.1 SDGsとの関連付け ビジョン(案) P2, 51~59

## 2. 主な変更点

### 持続可能な開発目標(SDGs)

#### ■ SDGs とは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年(2015年)9月の国連総会において全会一致で採択された。令和12年(2030年)までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範な課題に対する統合的な取組が示されています。

アイコン	目標	アイコン	目標
	貧困をなくそう		軌道をゼロに
	すべての人に健康と福祉を		質の高い教育をみんなに
	ジェンダー平等を実現しよう		安全な水とトイレを世界中に
	エネルギーをみんなに そしてグリーンに		働きがいも経済成長も
	産業と技術革新の基盤をつくろう		人や国の不平等をなくそう
	住み続けられるまちづくりを		つくる責任つかう責任
	気候変動に具体的な対策を		海の豊かさを守ろう
	陸の豊かさを守ろう		平和と公正をすべての人に
	パートナーシップで目標を達成しよう		

#### ■ 総合計画におけるSDGsの位置付け

総合計画では、基本計画として、本市のまちづくりにおける「豊かさ」と「幸せ」を求める取組を、「健康：Kenko」、「環境：Kankyo」、「経済：Keizai」、「きずな：Kizuna」、「こども：Kodomo」の5つの要素から形成される18項目に分類し、それぞれの取組の方向性を示しています。

これらの総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

基本理念	基本方針	施策目標	主要施策
<b>持続</b> 未来につづく安全・安心な水をめざして 暮らしを支え、信頼され続ける水道 健康やかで幸せな生活をささえ続ける安城の水	経営基盤の強化	アセットマネジメントの活用及び経営戦略の策定・推進 適正な施設規模の検討 業務効率化の推進	
	老朽化対策の推進	老朽管路の計画的な更新 <b>重点</b> 老朽化施設の更新	
	広域連携の推進と技術の継承	県営水道及び周辺事業者との広域連携の検討 公民連携の強化・拡大 <b>重点</b> 技術者の確保・育成と技術の継承	
<b>安全</b> 安全で安心して使える水	水源及び水質の安全性確保の充実	水質監視体制の充実 水源計画及び浄水処理方法の検討 残留塩素管理の継続 水安全計画の適切な運用 小規模受水槽管理への積極的な関与	
	水道施設の耐震化	基幹施設の耐震化 管路の耐震化	
<b>強靱</b> 災害に強く、安定供給ができる水道	危機管理体制の強化	配水区域ブロック化の推進 <b>重点</b> バックアップ対策の推進 危機管理対策の推進 <b>重点</b> 応急給水体制・復旧体制の充実 県営水道及び周辺事業者との連携の強化	
	水質サービスの向上	情報公開の充実、広報活動の推進 <b>重点</b> 利用者サービスの向上 カーボンニュートラルの検討 <b>追加</b>	



## 2. 2カーボンニュートラルの検討

### 2. 主な変更点

ビジョン (案) P54, 59

主要施策：③技術者の確保・育成と技術の継承				
具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講習会への参加、内部勉強会の実施</li> <li>中長期的な管路更新を考慮した人員配置計画の検討</li> </ul>			
管理指標等	<input type="checkbox"/> 年間1回以上の外部講習会への参加、内部勉強会の定期開催 <input type="checkbox"/> 人員配置計画の作成			
4) 施策目標：水道サービスの向上				
主要施策：①情報公開の充実、広報活動の推進 <b>重点</b>				
具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>分かりやすいホームページへの改訂と多言語化</li> <li>体験型ブースを設けたイベント等への積極的な参加</li> </ul>			
管理指標等	<input type="checkbox"/> ホームページの充実、各種広報資料等の多言語化 <input type="checkbox"/> 施設見学会や水道出前講座の開催			
主要施策：②利用者サービスの向上				
具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者サービスの向上に向けた各種施策の検討</li> </ul>			
管理指標等	<input type="checkbox"/> 水道使用開始及び中止の24時間受付に関する検討 <input type="checkbox"/> 水道料金の新たな納付方法に関する検討 <input type="checkbox"/> 定期的なアンケート調査の継続実施 <input type="checkbox"/> eモニター制度 <sup>※73</sup> を活用した市民意識調査の実施			
主要施策：③カーボンニュートラルの検討 <b>追加</b>				
具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの利用(太陽光)</li> <li>位置エネルギーの利用(小水力)</li> <li>省エネの取組(LED化、ポンプの見直し、地中熱の利用など)</li> <li>環境に配慮した電気の調達(小売電気事業者からの調達)</li> <li>配水量の削減</li> <li>配水圧力の適正化 など</li> </ul>			
管理指標等	<input type="checkbox"/> 基準年(2013年)からのCO <sub>2</sub> 排出増減率			
業務指標	優位向	H28実績(2016年)	中間R3年度実績(2022年3月)	目標(2027年)
市民への啓発活動の実施：水道事業の様々な課題解決に対して、市民の方とだけコミュニケーションをとっていたかを表します。	▲	-	4回	5回以上

- これまでにも太陽光発電や小水力発電の導入など、二酸化炭素の削減に取り組んできたが、さらなる省エネルギー化への取り組みが求められているため、新たな取り組みとして「カーボンニュートラルの検討」を追加した。
- 例 配水圧力の適正化 など

## 2.3 公民連携の強化・拡大

### 2. 主な変更点

### ビジョン (案) P53, 59

業務指標	優位向	H28実績 (2016年)	中間 R3年度実績 (2022年3月)	目標 (2027年)
漏水率 (B110): 年間の配水量に対する漏水量の割合を表す指標であり、低い方が良いです。	▼	0.1%	0.0%	0.1%
法定耐用年数超過設備率 (B502): 電気・機械設備などの総数に対する法定の耐用年数を越えた数の割合を表す指標。この値が大きいか古い設備が多いこととなりますが、使用の可否を示すものではなく、計画的に設備の更新を実施しているかを表します。	▼	29.7%	34.5%	55.1% 以下
法定耐用年数超過管路率 (B503): 管路の総延長に対する法定の耐用年数を越えた延長の割合を表す指標。使用の可否を示すものではなく、安定給水に向けて計画的に管路の更新を実施しているかを表します。	▼	8.9%	12.6%	25.0% 以下
管路の更新率 (B504): 管路の総延長に対する年間の更新延長の比率を表す指標。この値の逆数は、現在のペースで全ての管路を更新するのに必要な年数を示します。	▲	0.72%	0.75%	1.3%
3) 施策目標: 広域連携の推進と技術の継承				
主要施策: ① 県営水道及び周辺事業者との広域連携の検討				
具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 愛知県が開催している勉強会・検討会への参加</li> <li>■ 周辺事業者との連携に関する検討</li> </ul>			
管理指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 広域連携に関する検討の場を設置 (参加)</li> <li><input type="checkbox"/> 近隣市との共同発注など具体的な取り組みの実施</li> </ul>			
<b>重点</b>				
主要施策: ② 公民連携の強化・拡大				
具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種講習会等への参加</li> <li>■ 公民連携に関する検討調査</li> </ul>			
管理指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 年間1回以上の外部講習会への参加及び発表</li> <li><input type="checkbox"/> 公民連携に関する調査報告を審議会等に諮る</li> <li><input type="checkbox"/> AIや新技術の活用 (公民連携課題解決事業の募集)</li> </ul>			

- 行政だけでは対応できない課題について、AIや新技術の活用などで民間活用や公民連携により解決を図る必要があるため、重点的に取り組んでいくこととした。

- 例 公民連携課題解決事業の募集 など 6

## 2.4 広報活動の推進

ビジョン (案) P37, 44, 54, 59

2. 主な変更点

3-4-4 市民アンケート結果からの評価

1)【問】 あなたのご家庭では、地震などの災害に備えて飲み水を蓄えていますか。

- 前回と同様に「市販のペットボトルの水等を備蓄している」と回答した割合がほぼ半数を占めており、その数値が7割程度に上昇した。
- また、前回に比べ、「何もしていない」と回答した割合が減少しており、全国的に頻発している地震などの災害に対する意識の向上が伺える。

表 3-14 災害時における飲み水の確保

項目	有効回答数 948件 586件	
	前回(%)	今回(%)
1 ポリタンクなどに水道の水をくみ置いている	7.0	5.1
2 市販のペットボトルの水等を備蓄している	58.3	73.5
3 何もしていない	37.6	24.4

2)【問】 震災等の災害時に、指定避難所(市内の小中学校など)で応急給水が受けられることをご存知ですか。

- 指定避難所で応急給水が受けられることについて、ほぼ横ばいの5割程度であった。

時期	知っている (%)	知らなかった (%)
前回 (%)	51.5	48.5
今回 (%)	48.3	51.7

図 3-6 指定避難所等における応急給水について

ASF<sup>®</sup>×やさしいくらしマルシェ in デンパーク (令和3年10月)

「輪投げ」や「的あて」(ストラックアウト)などで楽しんだ後、上下水道の大切さを知ってもらうためにクイズやアンケートを実施しています。

主要施策：③技術者の確保・育成と技術の継承

具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部講習会への参加、内部勉強会の実施</li> <li>■ 中長期的な管路更新を考慮した人員配置計画の検討</li> </ul>
管理指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 年間1回以上の外部講習会への参加、内部勉強会の定期開催</li> <li>□ 人員配置計画の作成</li> </ul>

4) 施策目標：水道サービスの向上

主要施策：①情報公開の充実、広報活動の推進 **重点**

具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 分かりやすいホームページへの改訂と多言語化</li> <li>■ 体験型ブースを設けたイベント等への積極的な参加</li> </ul>
管理指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ホームページの充実、各種広報資料等の多言語化</li> <li>□ 施設見学会や水道出前講座の開催</li> </ul>

主要施策：②利用者サービスの向上

具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者サービスの向上に向けた各種施策の検討</li> </ul>
管理指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 水道使用開始及び中止の24時間受付に関する検討</li> <li>□ 水道料金の新たな納付方法に関する検討</li> <li>□ 定期的なアンケート調査の継続実施</li> <li>□ eモニター制度<sup>※73</sup>を活用した市民意識調査の実施</li> </ul>

主要施策：③カーボンニュートラルの検討 **追加**

具体的な実施施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 再生可能エネルギーの利用 (太陽光)</li> <li>■ 位置エネルギーの利用 (小水力)</li> <li>■ 省エネの取組(LED化、ポンプの見直し、地中熱の利用など)</li> <li>■ 環境に配慮した電気の調達 (小売電気事業者からの調達)</li> <li>■ 配水量の削減</li> <li>■ 配水圧力の適正化 など</li> </ul>
管理指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 基準年(2013年)からのCO<sub>2</sub>排出増減率</li> </ul>

業務指標	優位向	H28実績 (2016年)	中間 R3年度実績 (2022年3月)	目標 (2027年)
市民への啓発活動の実施：水道事業の様々な課題解決に対して、市民の方とだけコミュニケーションをとっていたかを表します。	▲	-	4回	5回以上

7

# 配布資料の訂正

## ビジョン (案) P60, 61

## 資料1-2訂正

### 5-2 水道事業に対する満足度の調査

主要施策における管理指標や目標値を定めて進捗管理を行うことにより、その効果を定期的に把握する事ができます。市民アンケート調査はその一環として実施しており、水道水に対して市民の満足と信頼を得られるよう、今後も質の高いサービスの提供に努めていきます。

【問】 水道水について、どのようにお考えですか。

- 今回の結果では、「安全性」、「飲み水として」、「飲み水以外（炊事、洗濯、風呂等）」としての満足度が高かった。
- 前回の結果では、「透明度」、「水の出具合」で満足と回答された割合が多かった。
- 前々回の結果では、各項目に「普通」という回答された割合が最も高い。

表 5-1 水道水に対する満足度

項目	前々回 (%)	前回 (%)	今回 (%)
1 安全性	24.4	42.5	67.6
2 おいしさ	8.8	20.3	22.2
3 におい	11.3	26.9	26.1
4 透明度	45.3	46.6	28.7
5 水の出具合	34.5	59.2	35.3
6 料金	5.8	14.9	15.0
7 飲み水として	11.4	28.9	41.0
8 飲み水以外(炊事、洗濯、風呂等)	33.3	62.3	52.6



図 5-2 水道水に対する満足度

### 5-3 財政収支の見通し

本市では、大きな給水収益の増加は見込めない一方で、施設や管路の更新に伴う費用の増大が見込まれます。今後も健全な事業経営を維持していくため、財政の見通しについても定期的（5年程度ごと）に見直していきます。

ア 収益的収支の見通し

更新投資に伴う減価償却費等の増加により利益（黒色の折れ線）は減少していく見通しですが、計画期間内は現行の料金水準を維持した場合でも、利益を確保できる見通しです。

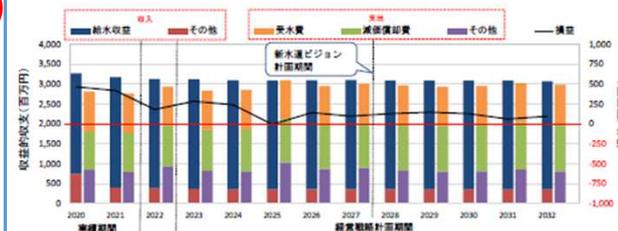


図 5-3 収益的収支の見通し

イ 資本的収支の見通し

資金残高は、年々減少しますが、現行の料金水準を維持した場合でも、財政計画の目標である資金残高（黒色の折れ線）25億円以上を確保できる見込みです。

（25億円は大規模災害時等の事業運営に必要な額、給水収益の1年分に相当）



図 5-4 資本的収支の見通し

(表現を訂正)

(追記)